**管理技術者へのアンケート**

愛知県土木施工管理技士会

**＊１～２は該当する項目の（　）に○を入れてください。**

１．複数（当面は2つ）の工事の監理技術者となることについて

　　　（給与等の処遇が多少とも良くなるのを前提として）

　　（　）特に問題はない又は負担はあまり感じない

　　（　）もう一方が、比較的小さいか簡単な工事であれば大丈夫。

　　（　）下につく専任の補助者の能力次第（しっかりしていれば大丈夫）

　　（　）問題又は負担を感じるので避けたい

２．どの程度離れた工事個所までなら兼務可能ですか

（兼務する監理技術者の立場で）。

地理的距離（　）10㎞以内、（　）20～30㎞、（　）それ以上（　　㎞まで）、（　）地理的距離でなく時間的距離次第）

時間距離（　）1時間以内、（　）２～３時間、（　）それ以上（　　時間まで）

**＊以下３～５は、該当する項目の（　）に○を入れ（複数または該当なしも可）、他にあれば、具体的に記入願います。**

３．問題又は負担を感じる具体的理由（１．の回答選択に関係なく記入ください）

　　（　）2か所の責任を持つことは精神的に負担が大きい

　　（　）2か所の現場の往来は肉体的に負担が大きい

　　（　）同時に両方でトラブルが発生した場合の対応が不安

　　（　）発注者の都合で検査等の日が重なった場合の対応が不安

　　（　）その他（具体的に、複数記入可）

４．不安や負担に対応する方策としてお願いしたいこと

　　（　）検査等の日が重なった場合、専任の補佐でも対応可としてほしい

　　（　）2か所への勤務配分は監理技術者の判断に任せてほしい

　　　　　　　　　　　　　　（工事の状況に応じ柔軟に対応できるように）

　　（　）その他（具体的に、複数記入可）

５．実施されるまでに確認しておきたいこと

（　）現在の監理技術者でも認められている場合を除き、必ずどちらかの工事箇所にいなければならないのか。また、所在割合は設定されるのか。

　　（　）監理技術者が専任の補佐に任せられないこと、任せられることの整理。

　　（　）監理技術者がいない時の専任の補佐のミスも監理技術者の責任となるのか

　　（　）一方で事故等が発生して、何らかの処分を受けた場合、他方の措置はどうなるのか。（発注者が同じ場合、異なる場合）

　　（　）その他（具体的に、複数記入可）